



第5章 事業展開の推進に向けて

5.1 事業展開の基本的な考え方

前章では、富士北麓地域の自転車利用環境を向上させるハード・ソフト両面の対策を他県による先進事例などから提示した。今後、これらの先進事例を参考に、行政、関係団体は富士北麓地域において適する対策を推進するものとする。

- 各対策メニュー毎に道路管理者、関係団体等の実施主体を想定した。
- 本構想では、各対策メニューに概ねの実施目標期間を設定する。なお、実施目標期間は短期、中期、長期とし、短期は概ね3年、中期は概ね5年、長期は概ね10年と設定する。
- 各対策メニューにおける事業展開の実施方針は次頁以降に示す。



表- 5.1 事業展開に向けた整備方針 (1/2)

目指すべき目標	対応方針	対策メニュー	実施者 (だれが)	整備目標期間 (いつまでに)			備考
				短期 (~3年)	中期 (~5年)	長期 (~10年)	
自転車走行環境の向上 (誰でも安全・快適にサイクリングできる環境の実現)	安全な自転車走行空間の創出 (理想的走行空間の実現)	ハード	「安全で快適な自転車利用環境創出がイデオライン」に基づいた自転車走行空間の整備	道路管理者、交通管理者			
		ソフト	ブルーラインや矢羽等を用いて、自転車走行位置の明示	道路管理者			
	走行時の快適性の確保 (快適走行を演出)	ソフト	保護路肩除草等による走行空間の確保	道路管理者			
		ソフト	路上駐車等の取締の強化等	交通管理者、行政、関係団体			
		ハード	道路ハットロールなどにおける応急舗装補修等	道路管理者			
		ソフト	舗装損傷など老朽化箇所の補修(計画的な舗装補修)	道路管理者			
	交差点等での横断時の安全性の向上 (危険の認識共有)	ソフト	利用者やツアー主催者等による路面状況等の情報提供	道路管理者		道路管理者による情報収集方法の構築	
		ハード	注意喚起サインの設置	道路管理者			
		ソフト	パンフレットやホームページ等による危険箇所の情報提供等	行政、関係団体		当面、山梨県(道路整備課)の既存HPを活用	
		ハード	多言語に対応した自転車通行ルールの周知	行政、関係団体		当面、山梨県(道路整備課)の既存HPを活用	
案内誘導の充実 (分かりやすい周遊案内環境の実現)	迷わず周遊可能な環境の創出 (手ぶらで目的地まで走行)	ハード	自転車用の案内誘導サインの設置	道路管理者			
		ソフト	富士五湖サイクリングガイドの更新や新たなサイクリングマップ、パンフレットの発行等	行政、関係団体			



表- 5.2 事業展開に向けた整備方針 (2/2)

目指すべき目標	対応方針	対策メニュー	実施者 (だれが)	整備目標期間 (いつまでに)			備考
				短期 (～3年)	中期 (～5年)	長期 (～10年)	
自転車観光の受 入環境の充実 (多様な自転車利 用目的に対応し得 る自転車観光受入 環境の実現) 多様なPRの展開 (魅力あるサイクリ ングコースとして知 名度アップとブラン ド化の実現)	自転車観光周遊のためのバックアップ施設の 充実 (気軽な休憩・立寄りをサポート)	簡易駐輪施設の設置(ラック等)	道路管理者、行政、関係団体	■			
		ハード	ペンチの設置	道路管理者、行政、関係団体	■		
	多様な自転車観光ニーズに対応できる受入環 境の向上 (多様な選択肢によるおもてなし)	観光スポット(特に世界遺産富士山 の構成資産)に駐輪施設の設置 道の駅等と連携したサイクリングス テーションの設立等	ハード	—	—	—	—
			ソフト	—	—	—	—
	持ち込み自転車の利便性の向上 (自転車来訪機会を創出)	乗り捨て可能なレンタサイクルルニス テムの構築等 ハード ソフト	ハード	行政、関係団体	■		
			ソフト	—	—	—	—
	民間との連携を強化し、多様なPRの展開 (ブランド力強化)	バス、鉄道会社と連携した自転車 が持ち込み可能な公共交通環境 の創出 ハード ソフト	ハード	—	—	—	—
			ソフト	行政、交通事業者	■	■	■
	多様なPRの展開 (魅力あるサイクリ ングコースとして知 名度アップとブラン ド化の実現)	サイクリングコース案内板の設置 ハード ソフト	ハード	道路管理者	■		
			ソフト	行政、関係団体	■	■	■

5.2 事業展開の推進体制

PDCA サイクルの考え方を取り入れ、円滑かつ継続的でより質の高い取り組みができる推進体制を構築する。事業推進は、エリア毎に事業を推進し、毎年1回以上、富士北麓地域全体モニタリング会議を開催する。

- 平成27年度に、委員会を3回開催した上で、対策メニューなどの検討結果をまとめ、今後の整備や取り組みの指針となる「山梨サイクルネット構想（富士北麓地域）」を策定した。（Plan）
- 平成28年度以降、本構想で提示した対策メニューを参考に、民間事業者とNPO、行政機関等が連携・調整を図りながら対策を実施する。（Do）
- 対策メニューの実施に対する学識経験者や利用者等ステークホルダーの意見を聴取するなどし、事業の評価を行う。（Check）
- 自転車による観光入込客数の変化、交通事故の発生状況など具体的な目標を設定し、モニタリングを実施する。（Check）
- 開催した協議会やモニタリング等の実施結果を踏まえ、必要に応じ計画を見直す。また関係法令の改定や社会情勢の動向を踏まえ、適宜本構想の改正を行う。（Action）
- 富士山全体を自転車観光のフィールドととらえ、サイクリングコースとしてのブランド力をさらに高めるため、富士山一周へ向けた静岡県側との連携も考慮する。

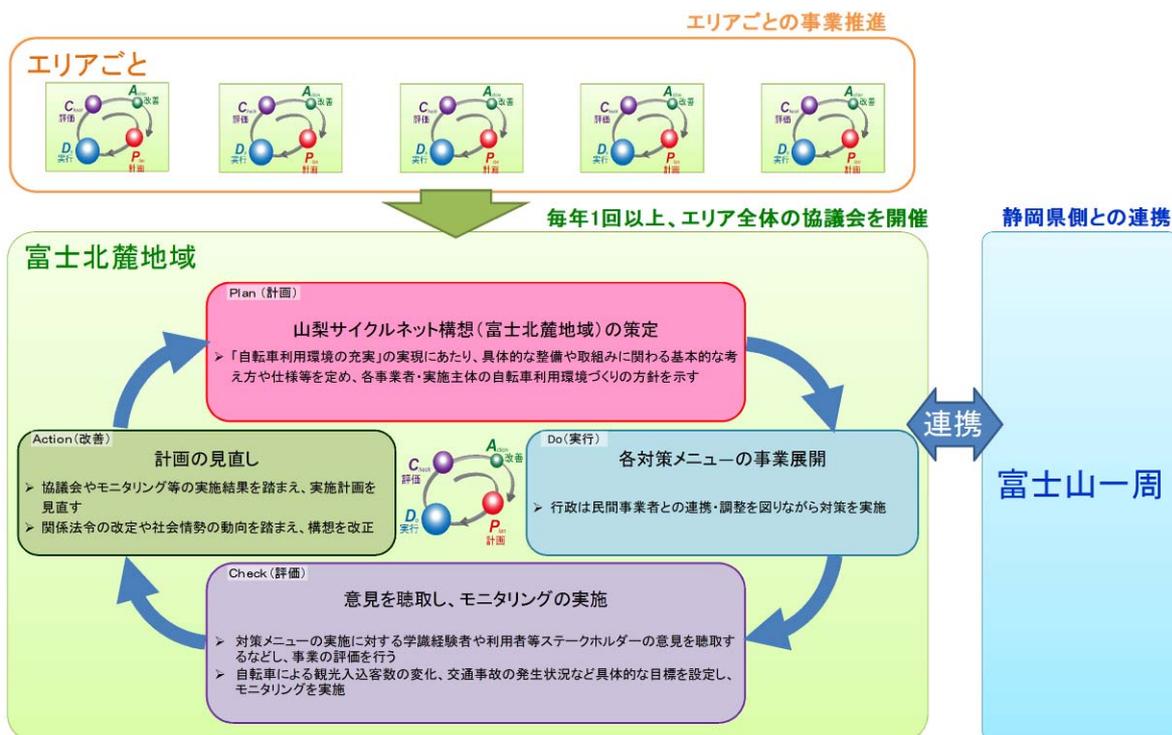


図- 5.1 事業展開の推進体制のイメージ